

# 第 4 期

## 野洲市教育振興基本計画

愛と輝きのある  
教育のまち・野洲

令和8年3月  
野洲市教育委員会

# 目 次

序 章 野洲市教育振興基本計画の策定にあたって	
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 計画とSDGsの関係	2
第1章 野洲市の教育をめぐる状況	
1. 就学前教育・保育をめぐる状況	3
2. 小中学校をめぐる状況	4
3. 青少年の健全育成をめぐる状況	8
4. 生涯学習をめぐる状況	9
5. 学びを通じたウェルビーイング（幸せ）の向上	11
第2章 第3期計画の成果と課題	
1. 第3期計画における主な成果	12
2. 今後取り組むべき主な課題	17
第3章 第4期計画の基本理念と施策の基本的な方向	
1. 教育大綱「基本理念」	23
2. 教育大綱「3つの基本目標」	23
基本目標Ⅰ 子どもの「生き抜く力」を育てます。	24
基本目標Ⅱ 子どもの「育ち」を支援します。	24
基本目標Ⅲ だれでもどこでも学びあえるまちをつくれます。	25
3. 施策体系図	26
第4章 施策の展開	
基本目標Ⅰ 子どもの「生き抜く力」を育てます。	
目標1 豊かな心と健やかな体の育成	27
目標2 確かな学力の育成	31
目標3 特色ある学校経営	36
基本目標Ⅱ 子どもの「育ち」を支援します。	
目標4 子育て・子育て支援の充実	38
目標5 青少年の健全育成	40
目標6 安全・安心な教育環境づくり	41
基本目標Ⅲ だれでもどこでも学びあえるまちをつくれます。	
目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援	42
目標8 歴史文化資源の継承と活用	45
第5章 点検・評価の計画的な実施と周知	47
資料編	
用語解説	48
第4期野洲市教育振興基本計画策定経過	57

# 序章 野洲市教育振興基本計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年 3 月に「第 1 期野洲市教育振興基本計画」を策定し、以後、教育を取り巻く社会状況や各期基本計画の成果と課題を踏まえながら、さまざまな教育施策を推進してきました。

このたび、「第 3 期野洲市教育振興基本計画〔令和 3 年度～令和 7 年度〕」（以下「第 3 期計画」という。）の策定から 5 年を経過することから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、今後 5 年間でめざすべき方向や取り組むべき施策について定める「第 4 期野洲市教育振興基本計画」（以下「第 4 期計画」という。）を策定します。

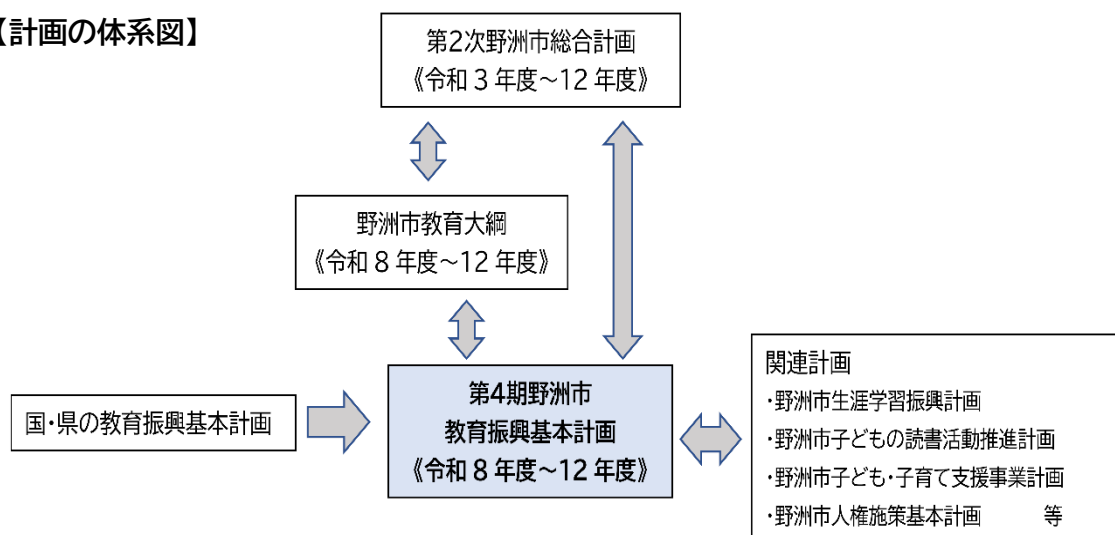
## 2. 計画の位置づけ

### (1) 法的な位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

策定にあたっては、国や県の「教育振興基本計画」を参酌し、さらに「野洲市総合計画」「野洲市教育大綱」等を踏まえ、本市の教育振興を図るために定める基本的な計画とします。

#### 【計画の体系図】



### (2) 施策の対象範囲

本計画の施策範囲は、教育委員会所管の教育施策を対象とします。なお、他部署が所管する関連施策は、関係部局と連携して推進します。

### 3. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、国の動向や社会・教育情勢の変化等により必要が生じた場合は見直します。

年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
国	第3期教育振興基本計画					第4期教育振興基本計画						
県	第3期滋賀県教育振興基本計画					第4期滋賀県教育振興基本計画						
野洲市	第2次野洲市総合計画（前期・後期）											
	第3期野洲市教育大綱					第4期野洲市教育大綱						
	第3期野洲市教育振興基本計画					第4期野洲市教育振興基本計画						

### 4. 計画とSDGsの関係

※SDGsは、英語の「Sustainable Development Goals」の略称です。日本語では、「持続可能な開発目標」と言い、令和12年（2030年）までに世界が達成すべき17の国際目標を指します。貧困、飢餓、教育、健康、環境問題、平和など幅広い分野にわたり、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指す普遍的な目標です。

「持続可能」で「誰一人取り残さない」という理念は、本市の経営方針また教育目標にも共通することから、本計画における各施策とSDGsとの関連を明確にし、SDGsの視点を意識した施策に取り組みます。



# 第1章 野洲市の教育をめぐる状況

## 1. 就学前教育・保育をめぐる状況

本市の就学前教育・保育については、国の制度を踏まえつつ、子ども、保護者、職員等の当事者にとってより良い環境を実現することを目指し、「野洲市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画に沿って子育て支援のための施策を進めています。

### 就学前教育・保育施設の状況

市内の就学前教育・保育施設の整備状況は、下表のとおりですが、築40年を超過する公立施設が複数あることから、これらについても今後対策が必要となっています。

市内の就学前教育・保育施設		(令和8年4月現在)
	対 象 園 名	
公立幼稚園（4園）	・野洲幼稚園 ・祇王幼稚園 ・北野幼稚園 ・中主幼稚園	
公立※幼保連携型認定こども園（4園）	・篠原こども園 ・三上こども園 ・ゆきはたこども園 ・さくらばさまこども園	
民間保育園（5園）	・祇王明照保育園 ・あやめ保育所 ・しみんふくし保育の家竹が丘 ・きたの保育園 ・アイグラン和田ひかり保育園	
民間※保育所型認定こども園（1園）	・野洲優愛保育園モンチ	
民間※小規模保育園（4園）	・TAMランド野洲駅前園 ・サンライズキッズ保育園野洲園 ・しみんふくし保育の家北野 ・みらいみかみやま保育園	

今後、施設の利用状況等を踏まえ、老朽化した施設の更新・整備を行う際には、必要に応じて幼保の一元化（認定こども園化）を検討します。

### 教育・保育の状況

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って、豊かな体験を通じた「知識及び技能の基礎」や「思考力・判断力・表現力の基礎」を身に付けるほか、心情・意欲・態度の育ちを通じた「学びに向かう力、人間性等」を育むよう「※幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮しながら、保育を進めています。また、保育アドバイザーを配置し、保育士等の専門性を高める学びの機会を保障し、保育士等の資質向上を図っているところです。さらに、小学校との円滑な接続に向け、幼保小の連携を深め、連続した教育・保育を推進することが重要であり、今後さらに取組を充実させていく必要があります。

そうした中、子どもを取り巻く環境及び社会情勢は、少子化、核家族化、価値観の多様化等のほか、アフターコロナの社会に移行し大きく変化しており、このような中で子育てのあり方の変容に対応していくためにも、保護者への子育て支援策をさらにきめ細かく実施し、地域と連携・協働しながら教育・保育を進めていく必要があります。

加えて、※特別支援教育の推進についても、誰もが自分に自信をもち、互いの人格と個性を尊重し、認め合い、支え合える仲間関係を育てていけるよう、引き続き、関係機関と十分に連携を図りながら進めていく必要があります。

#### <幼稚園>

小学校区制を基本として3歳児以上を対象に3年保育を実施しています。市内全園で保育時間を延長した預かり保育に取り組んでいるものの、幼稚園の利用者は、年々減少傾向となっています。

#### <保育所（園）>

広域利用も含め0歳児からの受け入れを実施しています。しかしながら、従来からの保育ニーズの高さ等により、待機児童が発生し、入所施設の確保と教育・保育の担い手である人材の確保が課題となっています。

## 2. 小中学校をめぐる状況

### (1) 学習指導の状況

現行の学習指導要領では、よりよい教育課程を通してよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、児童生徒に必要な資質・能力を育成することが主眼となっています。

そして、このことを達成するために、学習指導要領は①「生きて働く知識・技能の習得」②「思考力・判断力・表現力等の育成」③「学びに向かう力・人間性等の涵養」の3つの柱で整理されています。令和3年中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～では、人工知能(AI)、※ビッグデータ、※Internet of Things(IoT)、※ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた※Society5.0時代が到来し、変化が激しく予測困難な時代を生きる子どもたちの資質・能力として、「読解力、表現する力、新しい解や納得解を生み出す力」、「豊かな人間性や社会性とたくましさ」、※SDGsを踏まえた「主体的に未来社会の形成に参画しようとする力」などを挙げています。それらを育成するために現行の学習指導要領を着実に実施することを求めています。

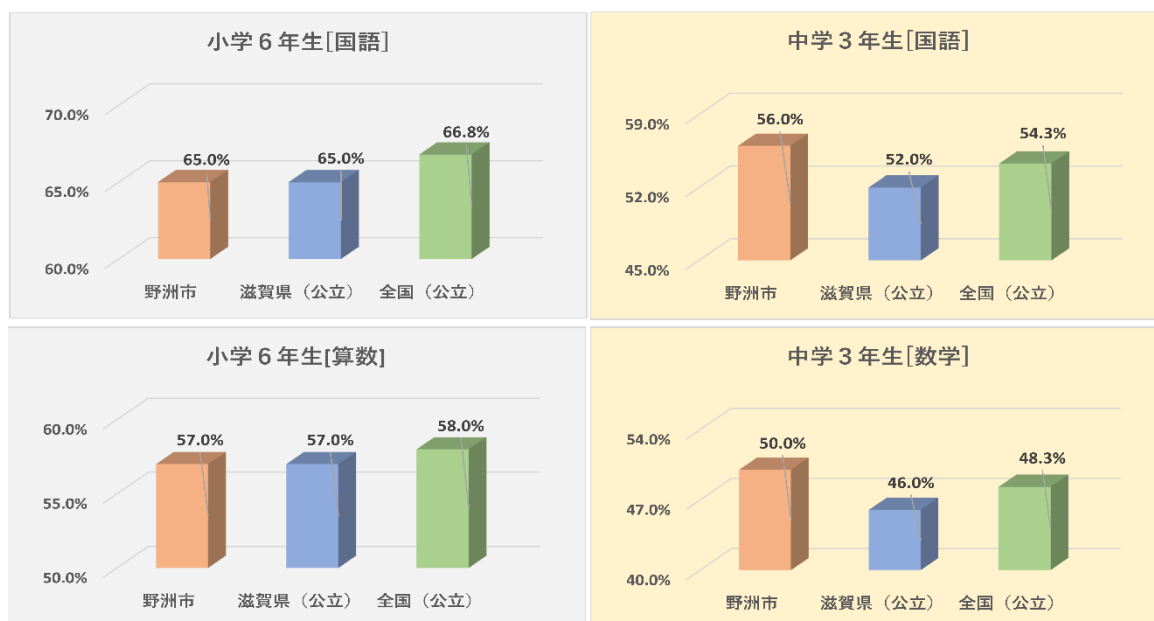
## (2) 学力の状況

ここ数年の本市の子どもたちの全国学力・学習状況調査結果では、国・数・理・英の平均正答率は小中学校ともに全国とほぼ同様の数値となっています。

解答状況を詳しく見ると、いずれの教科においても、必要な情報を読み取って整理し、自分の考えとして表現することが苦手であることが明らかになりました。

また、長時間のゲームや動画の視聴等をしている割合は、中学校において全国・県と比べて高い傾向が見られ、家庭学習の時間は、小学生において全国・県と比べて低い傾向が見られるという結果も明らかになりました。

令和7年度 全国学力・学習状況調査結果平均正答率



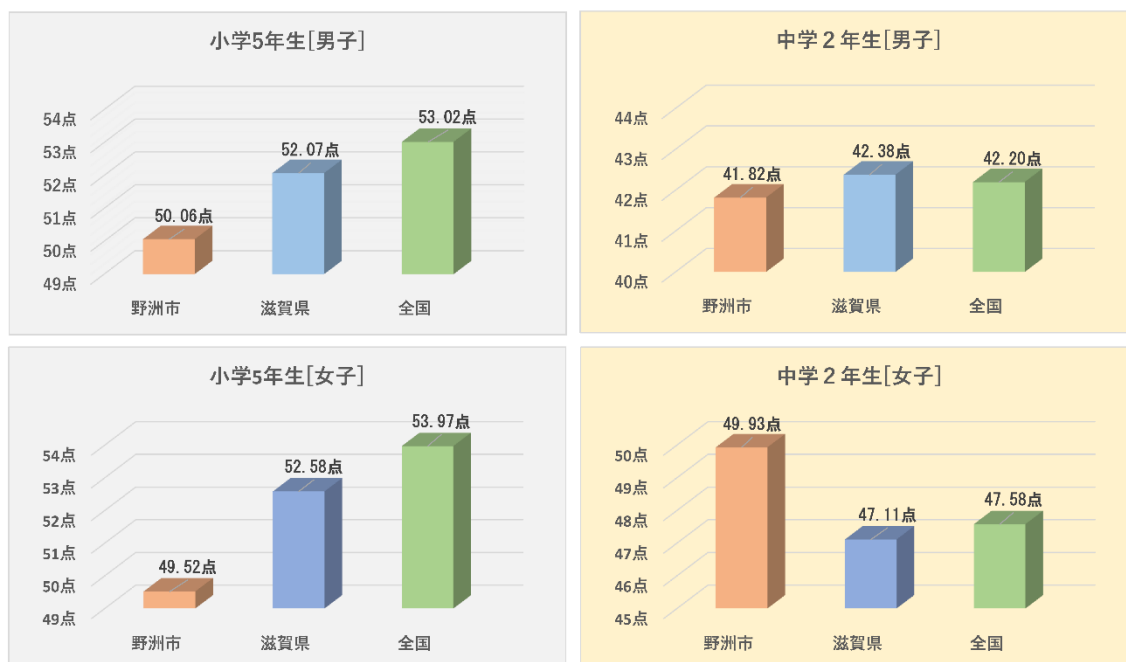
出典：全国学力・学習状況調査結果

## (3) 健康な生活の状況

毎日を健康に過ごすためには運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが大切です。また、心と体を一体として捉え、全身を使った運動の日常的な実践が病気の予防につながるなど運動領域と保健領域の密接な関連を持たせて健康教育に取り組む必要があります。

コロナ禍の活動量低下に伴う体力低下を受け、本市小中学校では楽しく運動習慣を身につけられる取組等、体力向上を図ってきました。しかし、令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点で、中学生女子は全国平均値を上回っていますが、小学生は依然として、全国平均値を下回っていることから、今後も授業改善に努め、体力向上に向けた取組を継続していきます。

## 令和7年度 全国体力・運動能力(体力合計点)※80点満点(平均)



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

### (4) 特別支援教育の状況

※特別支援教育は、すべての子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行うものです。また、それは、特別支援学校や小中学校の特別支援学級のみならず通常の学級に在籍する児童生徒も含めて、教育的支援を必要とする子どもたちが在籍するすべての学校において実施されるものです。

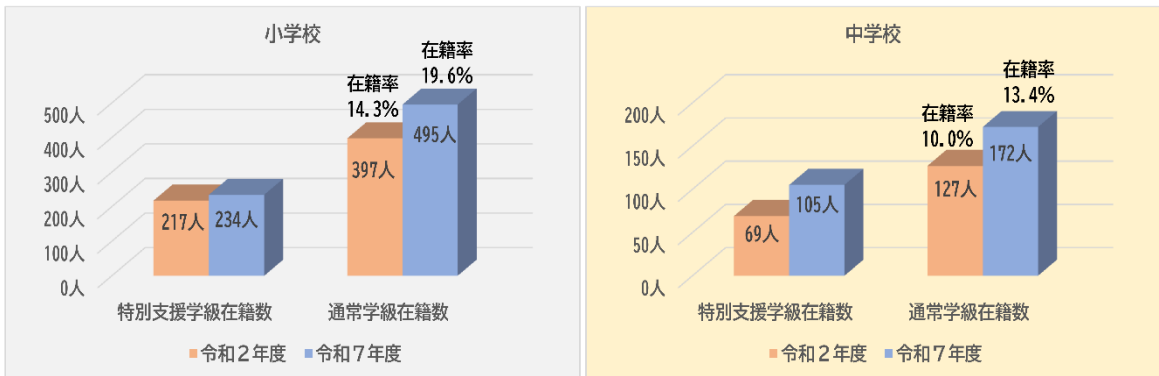
本市の令和2年度の小中学校の特別支援学級は48学級、在籍児童生徒数は286人でしたが、令和7年度54学級、在籍児童生徒数は339人となり、年々増加しています。また、通常の学級においても、支援の必要な児童生徒の割合は増加しています。

このような状況を踏まえ、就学前から、個々の子どもたちの実態に即して、より計画的できめ細かな指導や支援を行うための特別支援加配を配置し、子ども同士のつながりを大事にした保育を進めてきました。

就学後はさらに個々のきめ細かな学習指導を含む支援が必要なことから、各校に学校教育支援員を配置するとともに、市内すべての学校・園を相談員が巡回し、保育・授業場面の観察を通して支援の対象となる幼児児童生徒への具体的な支援の方法等について指導助言を行う※巡回相談員派遣事業を実施し、各学校・園での実践につなげています。

また、医療的ケアの必要な児童生徒についても看護師を配置し、障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶ環境を整えています。

## 特別支援教育対象児童・生徒数の推移



出典：5月1日実数調査（県教委教職員課）および特別支援教育に係る実態調査（県教委特別支援教育課）  
 （※通常学級在籍率…通常学級に特別な教育的支援を必要としている児童生徒が在籍している割合）

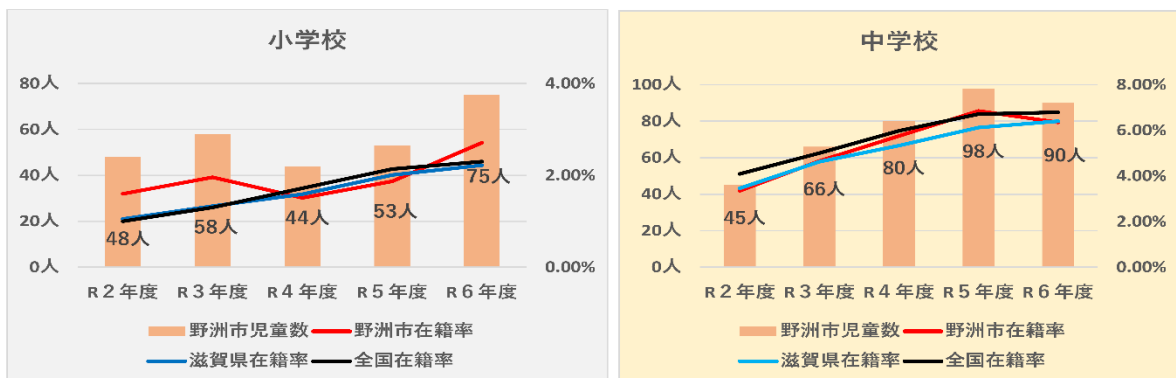
## （5）不登校児童・生徒の状況

本市では、児童生徒の不登校（年間30日以上欠席）が大きな課題です。

小学校の不登校児童在籍率は、※スペシャルサポートルーム（SSR）の効果的な活用やふれあい教育相談センターの利用により、令和4年度には全国・県の平均より低くなりましたが、令和5年度以降は再び増加傾向となっています。

中学校の不登校生徒在籍率は、令和2年度から令和5年度にかけて増加傾向にあり、令和6年度には前年度より下降したものの、数値としては高止まりの状態にあります。また、この数字には表れないものの、各校とも別室登校や行きしぶりが多い実態があります。

## 不登校児童・生徒数の推移



	野洲市在籍率	滋賀県在籍率	全国在籍率		野洲市在籍率	滋賀県在籍率	全国在籍率
R2年度	1.60%	1.05%	1.00%	R2年度	3.35%	3.46%	4.09%
R3年度	1.96%	1.33%	1.30%	R3年度	4.66%	4.62%	5.00%
R4年度	1.51%	1.59%	1.72%	R4年度	5.75%	5.33%	5.98%
R5年度	1.87%	2.01%	2.14%	R5年度	6.85%	6.12%	6.71%
R6年度	2.71%	2.22%	2.30%	R6年度	6.35%	6.40%	6.79%

出典：令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果の概要について（滋賀県）

不登校になる直接的なきっかけとしては、友人等の関係性の課題や学業の不振等が挙げられます。

ここ近年は、子どもたちの社会性の育ちにかかる課題、その背景にあるネグレクト（育児放棄）や心理的虐待（大人の過度な期待や必要以上の叱責等）等との関連や、これらに加え家庭を含む社会の価値観の多様化等とも重なり、不登校の解決には、学校だけではなく、ふれあい教育相談センターや福祉部局など、関係機関との連携した取組や保護者の理解と協力が不可欠となってきています。

また、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図るとともに、不登校児童生徒の社会的自立をめざして、情緒の安定を図り、学習のサポートを進めるなどの支援が必要です。

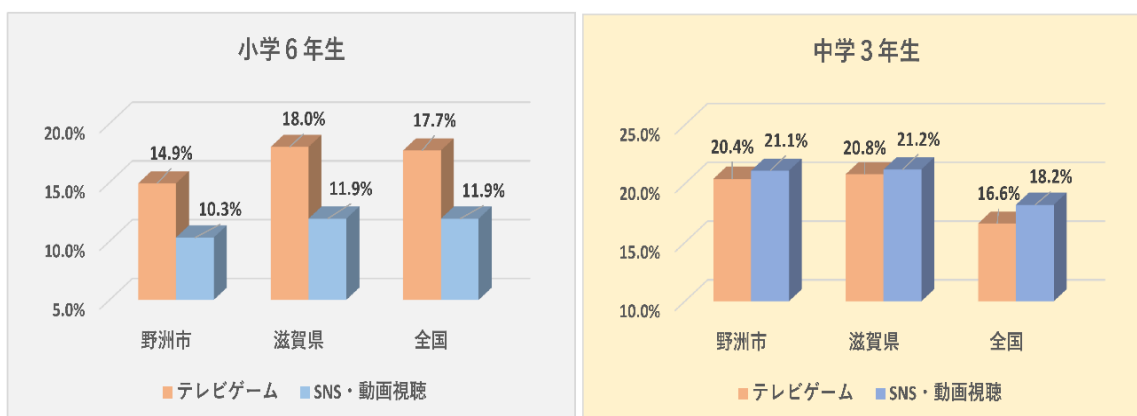
### 3. 青少年の健全育成をめぐる状況

情報化社会の進展は加速し、人工知能（AI）や※メタバースといった新たな技術が進化する中、子どもたちはますます多様な情報に触れる機会が増加しています。一方で、ネットいじめ、SNSトラブル、オンラインゲーム依存、有害情報へのアクセスといった課題も深刻化しており、従来の対策だけでは対応が難しい状況となっています。

特に、コロナ禍の影響により、子どもたちのオンラインゲームやコミュニケーションツールの利用時間が増加し、対面でのコミュニケーション機会が減少したことで、精神的なストレスや孤立感、オンライン上でのトラブルに巻き込まれるリスクが高まっていることが懸念されます。また、近年は、従来の「不登校」や「ひきこもり」に加え、オンライン上のコミュニケーションに依存する「ネット依存」や、現実世界との境界線が曖昧になる「※デジタルネイティブ世代」など、新たな課題も生まれています。これらの課題に対応するためには、学校、家庭、地域社会全体で連携し、子どもたちの※デジタルリテラシー向上、オンライン上での安全な行動、健全なコミュニケーション能力の育成に力を入れる必要があります。

令和6年度の全国学力・学習状況調査では、平日1日あたりの利用時間を見ると、小学校6年生ではテレビゲームの「4時間以上」利用が野洲市14.9%（滋賀県18.0%、全国17.7%）、SNS・動画視聴が10.3%（滋賀県11.9%、全国11.9%）と、他と比べてやや低めに出ています。一方で、「1時間以上2時間未満」など中程度の利用が小学校でテレビゲーム29.5%（滋賀県25.7%、全国25.1%）と相対的に高く、中学校3年生ではテレビゲームで「4時間以上」利用が20.4%（滋賀県20.8%、全国16.6%）SNS・動画視聴で21.1%（滋賀県21.2%、全国18.2%）となっており、学年により長時間利用の傾向に異なる結果が示されています。平日「4時間以上」の継続的なゲームやスマートフォン利用は依存傾向や睡眠・学習・対人関係への悪影響が生じる傾向が指摘されているため、本市においても、単に「4時間以上」の割合が小学生で県・全国より低いことで安心するのは適切ではなく、利用時間層別の実態を踏まえ、依存が疑われる子どもたちへの生活リズムの確保や予防指導を組み合わせたきめ細かな対策が必要です。

## 令和6年度 平日1日あたり4時間以上使用している割合



出典：全国学力・学習状況調査結果

さらに、少子高齢化や核家族化の進展、保護者の多忙化に伴い、子どもたちの「居場所」や「学びの場」の確保がますます重要になっています。学童保育所や※地域子ども教室等の居場所づくりに引き続き取り組んでいく必要があります。

地域社会全体で子どもたちを見守る体制を強化し、放課後や休日の居場所を提供するだけでなく、子どもたちの主体的な活動や学びを支援する、新たな取組も必要となります。

一方、家庭においては、保護者の教育に対する意識や能力、時間的な余裕の不足などが課題として挙げられます。特に、※デジタルネイティブ世代の子育てでは、親世代が経験したことのない課題に直面し、適切な対応に苦慮しているケースも見られます。学校と地域が連携し、保護者の相談窓口などを充実させることで、家庭教育の支援体制を強化していく必要があります。

## 4. 生涯学習をめぐる状況

人生100年時代と言われる現代において、高齢者が生きがいを持って活躍できる場を確保することは、個人の幸福だけでなく、社会全体の活性化にも繋がる重要な課題であり、誰もが年齢に関わらず、学び続け、社会参加し、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の推進は不可欠です。

野洲市では、図書館（野洲図書館と中主分館）や歴史民俗博物館などの社会教育施設、各学区のコミュニティセンターを活用し、多様な世代が学び続けられる環境づくりに取り組んでいます。これらの施設では、各種講座や研修会を開催し、地域住民の学習意欲向上に貢献しています。

しかし、現状では、参加者の固定化が進み、世代間交流が不足している点が課題です。高齢者向けの講座やイベントは多い一方で、若い世代や子育て世代が参加しやすいプログラムは不足しており、世代間交流を促進する機会が少ない状況です。

### <生涯学習>

少子高齢化が進む中、次世代を担う人材育成と地域活性化のためには、年齢や経験に関わらず、誰もが学び続けられる環境の整備やつながりの醸成が不可欠です。そのためには、高齢者が自身の経験や知識を活かして地域社会に貢献できる機会を増やすとともに、若い世代が地域に関心を持ち、積極的に活動に参加できるような環境づくりが必要です。

### <文化財・歴史遺産>

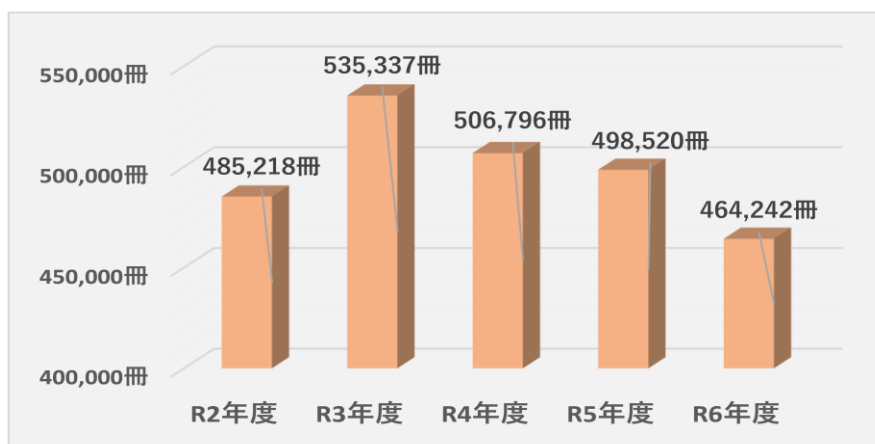
※野洲市文化財保存活用地域計画について、令和7年度の文化庁認定を受けて策定した後、令和8年度以降計画に沿った取り組みを本格化させていく必要があります。また、実際の史跡整備工事に着手した永原御殿跡も、地域の理解や外部への情報発信を広げていき、史跡整備をさらに推し進めていく必要があります。

### <図書館>

来館利用が難しい人へのサービスとして、令和5年度に野洲駅に「予約本受取ボックス」を設置し、24時間いつでも図書館資料を受け取れるようになりました。しかし近年、図書館の貸出冊数や利用者数は減少傾向にあります。

スマートフォン等※ICT機器の普及により本や雑誌などを読む時間が減少する傾向にある中、特に子どもから青少年の時代に、読書習慣や「読み解く力」を身につけ多様な知識に触れることができるよう、読書環境の整備を進める必要があります。また社会が複雑化・多様化するなか、市民一人一人が抱える課題の解決、あるいは生涯にわたる学びのための知的な要求に応えられるだけの、新鮮かつ質の高い蔵書の構築が不可欠です。

#### 貸出冊数の推移



出典：野洲図書館事業報告

## 5. 学びを通じたウェルビーイング（幸せ）の向上

人生 100 年時代を見据え、持続可能な社会の創り手育成に向け自己肯定感を高めるとともに、多様な人とのつながりや地域、社会とのつながりにより幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じて※ウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

本市では、「子どもの「生き抜く力」を育てます。」「子どもの「育ち」を支援します。」「だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。」の3つの基本目標のもと、生涯にわたって学び続けることのできる機会の充実のための教育を進めています。

これからも、このまちに「住んでよかった」から「生まれてきてよかった」と思えるよう、「ふるさと“野洲”」への愛着と、生涯にわたる学びを支援し、一人ひとりが仲間とともに夢や希望を持ち、自分の花を咲かせることができる学びを通じた取組を進めていくことが重要です。

### ■小中学生アンケート調査結果（対象：小学5年生～中学3年生）

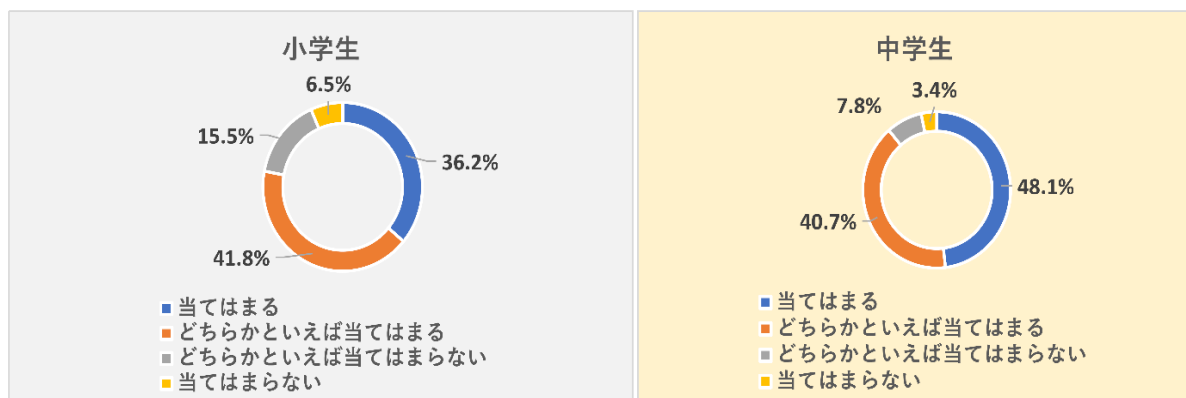
#### 質 問：「今の自分が好きです」

##### ○小学生

- ・「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を合わせると、78%の児童が自分に対して肯定的な認識を持っています。
- ・22%の児童が、「当てはまらない」または「どちらかといえば当てはまらない」と答えており、何らかの問題が潜んでいる可能性があります。

##### ○中学生

- ・「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が88.8%に上ります。
- ・小学生よりも自分に対する自己肯定感が高い傾向にありますが、それでも11.2%の生徒が自己評価に対して否定的な見解を持っています。



## 第2章 第3期計画の成果と課題

### 1. 第3期計画における主な成果

第3期計画では、3つの基本目標に基づき各施策を推進してきました。  
それぞれの目標において、項目ごとに以下のような成果がありました。

#### 基本目標Ⅰ

子どもの「生き抜く力」を育てます。～学校教育を中心として～

#### 目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

- 全小中学校への\*校内教育支援センター機能を充実させるとともに、いじめ・虐待への対応やいじめ予防教育、法令に基づく対応のため、弁護士（スクールロイヤー）による法務相談体制を整備しました。
- \*スクールカウンセラーや\*スクールソーシャルワーカーによる相談件数は年々増加しており、子どもやその保護者のみならず、教職員への助言や研修を通じて福祉や心理の知識が上乘せされる形となり、教職員の指導力に厚みがますますになりました。
- 部活動指導員派遣事業として、市内中学校で専門的な技術指導に優れた指導員を複数配置しました。部活動の顧問がいない場面では、部活動指導員が中心となり、部活動の指導及びサポートを行うことができます。
- 学校給食では、地元食材を積極的に使用し、\*栄養教諭が主体となって発達段階に合わせた食の指導を実践し、食育を推進しました。

#### 目標2. 確かな学力の育成

- \*ICT機器並びに\*デジタルドリル・\*授業支援ツールを活用して、個別最適な学びや協働的な学びを充実させることができました。加えて、感染症による出席停止や学級・学年閉鎖時にも児童生徒の学びを保障する方法の開発が進みました。
- 国際協会との連携や地域の外部人材の活用が促進されたことで、児童生徒の多様な体験活動の場を提供することができ、国際理解教育や外国語活動の充実につながりました。
- 教育研究所主催で教職5年目スキルアップ研修を実施し、ミドルリーダーとして授業力を身につけるとともに、教師力の向上に努めました。
- 野洲図書館では、園への読み聞かせ絵本の貸出、小中学校への「としょかんBOX」の巡回などにより、子どもの身近な場所に、成長段階にふさわしい本がある環境を整備しました。また、授業に必要な資料の貸出や\*ブックトークを実施しました。

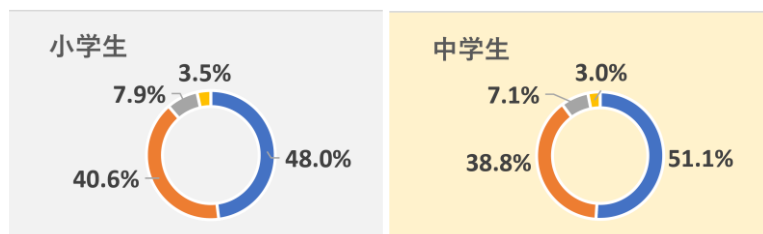
### 目標3. 特色ある学校経営

- 令和5年度より、各学校に※コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が設置され、「地域とともにある学校づくり」を進めています。令和6年度より、各幼稚園にも学校運営協議会を設置しました。
- 学校運営協議会で地域の方と子どものことを話し合う中で、体験学習につながる地域人材と学校がつながることができてきています。また、児童生徒も地域住民であることの意識を持たせるよう、地域行事に参加することへの働きかけをしました。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を通じて、各学校及び幼稚園の子ども様子を地域に知ってもらい、課題を共有できるようになってきています。また、学校や幼稚園の課題を地域の課題としてとらえ、できることをしていきたいという地域の機運が高まっています。
- ※学校配信システムやホームページを使った情報発信により、保護者や地域に子どもたちや学校のことを知ってもらうことができ、開かれた学校づくりを進めることができました。

### ■小中学生アンケート調査結果（対象：小学5年生～中学3年生）

#### 質問：「学校に行くのは楽しい」

- 当てはまる
- どちらかといえば当てはまる
- どちらかといえば当てはまらない
- 当てはまらない



#### 1. 傾向

##### ○小学生

- ・「学校に行くのは楽しい」と感じている子どもが48%と多数を占め、学校に対するポジティブな感情が確認されます。「どちらかといえば当てはまる」と合わせると、全体の88.6%が学校に対して良い印象を持っていると考えます。
- ・学校に行くのは楽しいと答えた児童が多いことは、学校が安心して過ごせる場所であることを示しています。

##### ○中学生

- ・中学生でも「学校に行くのは楽しい」と答えた生徒の割合が51.1%に上り、学校生活に対する肯定的な態度が見られます。「どちらかといえば当てはまる」を含めると、全体で89.9%が学校生活に対して良い印象を持っています。

## 基本目標Ⅱ

子どもの「育ち」を支援します。～学校・家庭・地域が一体となって～

### 目標4. 子育て・子育て支援の充実

- 地域住民やボランティアが、放課後や週末などに子どもたちと交流し、様々な体験や学習機会を提供する活動ができました。これにより、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を提供し、地域全体で子どもたちの育成を支援する機運が高まりました。
- 児童生徒の対応に関しては、ふれあい教育相談センターや福祉部局などと連携することで、「無支援ゼロ」に近づけることができています。家庭のしんどさを支援するために、家庭児童相談室や市民生活相談課がサポートに入ることができました。
- 虐待の疑いがある場合は、迷わず家庭児童相談室へ情報共有・通告を行いました。通告後も、家庭児童相談室と学校、市教育委員会が連携し、継続して子どもや家庭のケアを行いました。また、事象だけを取り上げるのではなく、虐待の背景を探るなど、\*アセスメントを十分に行い、支援体制に取り組みました。

### 目標5. 青少年の健全育成

- 青少年育成団体への活動支援と協働活動を通して、団体活動を継続・発展させる取組を行いました。
- 身近な場所で相談できる環境を整えるため、令和6年10月に\*守山野洲少年センター「やすサテライト」を開設し、本市の青少年などが利用しやすい支援体制を構築しました。

### 目標6. 安全・安心な教育環境づくり

- 通学路交通安全対策推進協議会を開催し、警察や国道事務所、南部土木事務所と市が共同し、通学路におけるハード面の安全対策を協議しました。
- 小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、市の財政状況を見極めた上で、必要な改修・修繕工事を順次行いました。
- 毎年、\*学校危機管理マニュアルの見直しを図っており、各校においても平時からの備えについて共有し、緊急時に落ち着いて対応できるようにしています。
- 令和5年度より、\*家庭教育支援員（おやこサポーター）事業を開始し、行き渡り傾向の児童をサポートする事業により、一定の効果をあげています。また、それぞれの学校の見守り活動の現状と課題を共有し、方策を練り取り組んでいます。

### 基本目標Ⅲ

だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

#### 目標 7. 生涯にわたる主体的な学習の支援

- 市民のつどい、同和問題講演会、人権セミナーなどを開催し人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習の機会の提供と啓発活動の推進を図ることができました。
- 地域ニーズに合わせた※出前講座を企画し、各自治会や各団体に情報提供することで、生涯学習活動の支援に努めました。これにより、地域住民が身近な場所で、多様な学びの機会を得られる環境を整備しました。
- ※生涯学習カレッジを通じて、市民のニーズに対応するための幅広い分野の講座を開設して学習機会の充実を図りました。これにより、市民の学習意欲を高め、地域全体の活性化に貢献しました。
- 図書館の資料の提供や利用促進を図るため、野洲駅に予約本受取ボックスを設置するとともに、アル・プラザ野洲での移動図書館を開始し、読書機会の拡充を図ることができました。

#### 目標 8. 生涯スポーツの振興

- スポーツ協会加盟団体と協力し、春季・秋季スポーツ大会の開催を通じて、市民が日頃の練習成果を発揮する機会が生まれ、より一層のスポーツ推進活動や競技力向上につなげることができました。
- 市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ることを目指して、各団体やスポーツ推進委員と連携・協働して誰もが参加できる事業を展開しました。
- 各種スポーツ大会を通して、日頃の活動の成果発揮の場や交流・親睦の場づくり等に努めました。

## 目標9. 文化・歴史資源の継承と活用

- 令和5年度から令和6年度にかけて、※野洲市文化財保存活用地域計画策定事業に取り組み、令和7年度に文化庁の認定を受けて計画を策定しました。
- 毎年の指定文化財管理事業のほか、令和5年度から令和6年度にかけて、国宝御上神社本殿等防災施設整備事業の補助事業を行い、同神社の消火設備の更新工事を完了しました。本市の指定文化財等、貴重な歴史遺産の保存整備を進め、文化財の保存継承に寄与しました。
- 歴史民俗博物館では、常設展示や企画展ごとのアンケートを実施し、来館者のニーズ把握に努めました。また、各種イベントの開催前には広報掲載とともに自治会や小中学校にチラシを配布するなどして来館啓発に努めました。
- 野洲図書館では、学校に対してお話し会や※ブックトークへの司書の派遣、図書館見学や職場体験学習の受け入れ、授業に必要な資料の提供、小中学校4校への移動図書館の実施など、学校の読書活動や学習活動に対する支援を行いました。
- 美術展覧会並びに文化芸術祭を開催して、市民の文化・芸術活動を幅広く広め、市民が気軽に文化芸術に親しめる機会を継続し提供することができました。

## 2. 今後取り組むべき主な課題

一方で、十分な成果があげられなかった施策や、今後さらに取り組むべき課題があります。

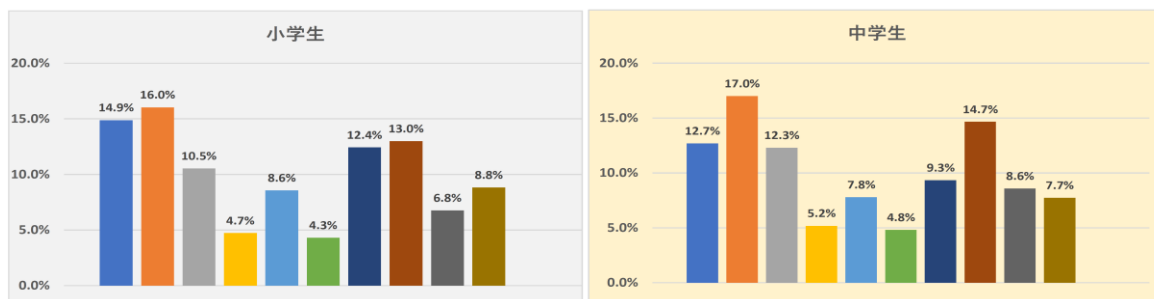
### 基本目標 I

子どもの「生き抜く力」を育てます。～学校教育を中心として～

- 主体的・対話的で深い学びの一層の充実にむけて、児童生徒が目的意識や見通しをもって学習に取り組めるように、学習形態や学習活動の工夫が必要です。
- 小中学校における教科指導の交流を行い、小学校の教科専科についての研修を進めるなど、引き続き教職員の資質向上のために、必要な研修を計画し実施する必要があります。
- ※ICT機器を効果的に活用していく必要があり、教員のICT機器活用スキルのより一層の資質向上を図ることが重要です。
- ※ALTの配置により、児童生徒が英語に親しみ、英語でのコミュニケーションを図る機会を充実させることが必要です。
- 子どもたちの表出する課題に早期に気づき、解決に向けた対応をするために、家庭や学校、地域、関係機関などの連携とともに、教職員が子どもたちと向き合える時間の確保のための業務改善が必要です。
- いじめや不登校児童生徒への対応のため、※スクールソーシャルワーカー等への相談体制や機能の更なる充実を図る必要があります。
- 不登校児童生徒については、学校と家庭、ふれあい教育相談センターなど、関係機関が同じ方向を向いた支援の取組が行えるよう、支援者のつながりを大切にしていく必要があります。
- 中学校における必要な競技の部活動指導員、支援員の確保をしていく必要があります。
- 学校司書を配置し学校図書館を充実させることで、子どもたちの読書に対する関心を高めるとともに、野洲図書館との連携のあり方について、効果的な方法を検討する必要があります。

## ■小中学生アンケート調査結果（対象：小学5年生～中学3年生）

### 質問：「あなたが大人になったときに、どんな力が必要になると思いますか」



- コンピューターやインターネットなどを使いこなす力
- 将来、どんな社会になっても、自分で考えて対応できるような人間力
- 基礎的・基本的な学力
- 身の回りにあふれる情報を正しく理解し、活用できる力
- 自分から進んで、いろいろなことに挑戦する意欲や力
- 自分で課題を発見し、解決する力
- つらいことがあっても、くじけず立ち直る力
- 周りの人や世界の人と、コミュニケーションできる力
- 人それぞれの考え方があることを理解し、思いやりをもって人と助け合い、いい人間関係をつくれる力
- 正しいことと悪いことをきちんと判断して実行できる力

## 1. 傾向

### ○小学生

- ・「コンピューターやインターネットを使いこなす力」が14.9%と高い割合を占めており、ICTスキルが将来を生き抜く力として重要視されていると考えます。
- ・「自分で考えて対応できるような人間力」（16%）を重要視しており、テクノロジーの進化や社会の変化に対応できる人間力の意識が見られます。

### ○中学生

- ・「自分で考えて対応できるような人間力」（17%）を重要視しており、急速に変化する社会に対する適応力を必要とする意識の表れと考えます。
- ・「コミュニケーションできる力」が14.7%と高い割合を占めており、社会に出た際の適応力や対人関係の構築に関心が高まっていると考えます。

## 2. 課題

### ○コンピューターやインターネットを使いこなす力の重要性

- ・情報モラル教育の充実が求められます。

### ○人間力の育成

- ・変化に対応できる人間力を育てるために、学校では「自分で考え、行動する力」を育てる学びが大切です。
- ・探究的な学びや協働的な学びの経験を積むことが大切です。

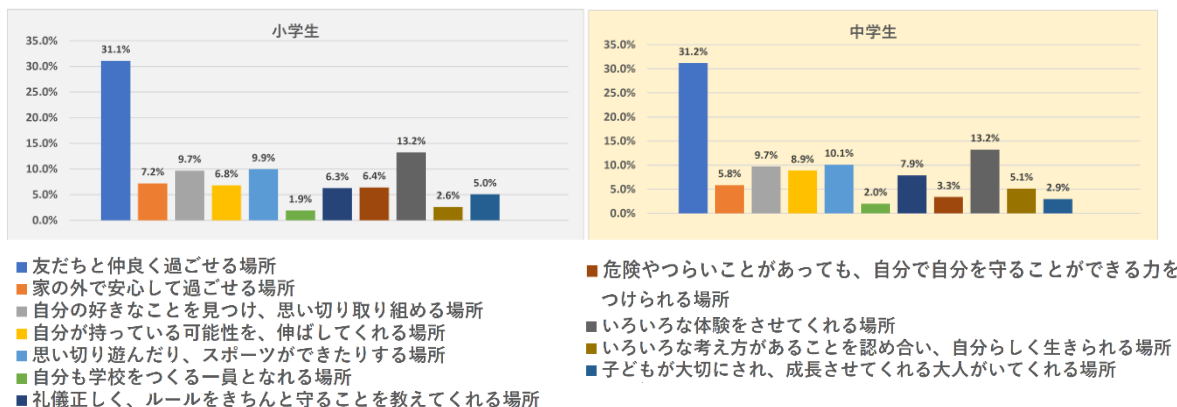
## 基本目標Ⅱ

子どもの「育ち」を支援します。～学校・家庭・地域が一体となって～

- 地域住民が主体的に子どもたちの居場所づくりに関わることを促進するとともに、それを支える人材育成を行い、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築していくことが大切です。そのためには、地域住民への意識啓発や地域主体の活動の支援などを強化し、より地域に根ざした居場所づくりを進めていく必要があります。
- 家庭や地域は、子どもの生活の基盤であり、子どもが育つ上で重要な役割を担っています。悩みを抱える子育て家庭に対し、早期に適切な対応を行うための体制整備が必要です。
- 青少年育成市民会議や青少年育成団体などの、担い手の確保と育成が必要です。
- 悩みを抱える青少年自身やその家庭が※守山野洲少年センター「やすサテライト」を利用しやすくするため、地域住民や関係機関への情報提供や周知活動を強化する必要があります。
- 学校施設については、教育環境の向上のため限られた財源の中で、老朽化や設備の不具合等に伴う改修や修繕を計画的に進めていく必要があります。
- 不登校の未然防止・早期対応に向けた取組をさらに充実させるために、ふれあい教育相談センターの充実等地域力を生かした支援や連携体制、※フリースクールなどとの連携を図る必要があります。

## ■小中学生アンケート調査結果（対象：小学5年生～中学3年生）

質問：「あなたにとって学校は、授業を学習するところのほかに、どんな場所であるとよいと思いますか。」



## 1. 傾向

### ○小学生

- ・「友だちと仲良く過ごせる場所」が31.1%で高い割合を占め、友だちとの関係が学校生活において非常に重要であることが分かります。
- ・「自分の好きなことを見つけ、思い切り取り組める場所」も重要な要素として認識されており、自己探索を促進する環境の必要性が高いと考えられます。

### ○中学生

- ・中学生でも「友だちと仲良く過ごせる場所」が31.2%と高い割合で、引き続き社会的なつながりが重要視されています。
- ・「自分が持っている可能性を伸ばしてくれる場所」や「いろいろな体験をさせてくれる場所」が高い割合を示しており、将来に対する意識が高いことが分かります。
- ・スポーツや身体活動を通じた成長が高く評価されており、社会性や健全な体力の育成が期待されます。

## 2. 課題

### ○友人関係の重要性

- ・学校や家庭、地域全体での協力を通じて、子どもたちの多様な育ちを支援する環境を構築することが重要です。友人関係を大切にしつつ、多様な体験や支援が得られるような取組が必要です。

### ○スポーツ活動

- ・スポーツ活動に対して高い関心を持っていますが、地域との連携や個別のサポートが不足していることが課題です。

### 基本目標Ⅲ

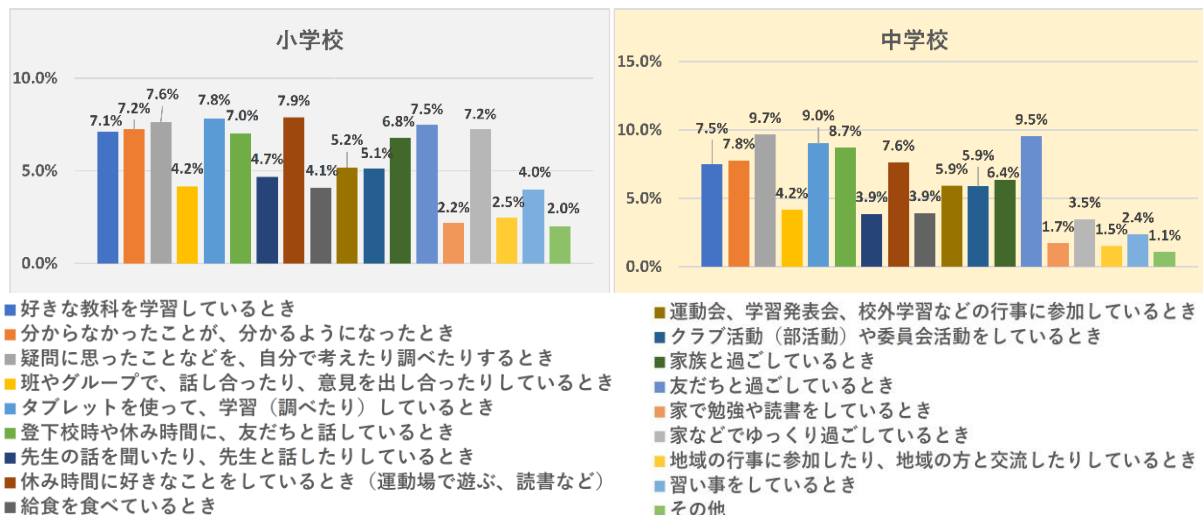
だれでもどこでも学びあえるまちをつくれます。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

- 生涯学習に参加しやすい環境づくりや、参加促進のための工夫（受講対象者や講座内容などを具体的に示すこと等）、PR方法などを検討する必要があります。
- 市民が学んだ知識やスキルを地域課題の解決や地域活性化に活かせるよう、ボランティア活動や地域貢献活動への参加を促進する必要があります。
- 図書館に来館することが難しい運転免許証を返納した高齢者や、自分だけでは図書館に来られない子どもが必要な本を借りられる環境の整備や、子どもの来館を促すための効果的なPR方法の検討が必要です。
- 本市の歴史文化資源を市民で守り伝承していくため、インターネットやSNSを活用した情報発信手法について時代の動きに着実に反応していくとともに、他分野連携をさらに広げ、小中学校とも連携した取組を一層進めていく必要があります。
- 「※野洲市文化財保存活用地域計画」を具現化すべく所有者、管理者、自治会、関係団体、専門家、行政が連携する協議会を設立し、計画的な文化財の維持管理や観光活用施策などを講じていく必要があります。

## ■小中学生アンケート調査結果（対象：小学5年生～中学3年生）

### 質問：「学校や学校以外の時間で、「楽しい」「充実している」と感じる時はどんな時ですか」



## 1. 傾向

### ○小学生

- ・小学生は、「友だちと過ごしているとき」に「楽しい」と感じる意見が多く、遊びが学びの基礎として機能していると考えられます。
- ・授業や学びが楽しいと感じている意見があり、学校での学びが充実していることへのニーズが感じられます。
- ・「地域の行事に参加したり、地域の方と交流したりしているとき」は2.5%と低く、地域とのつながりを感じる機会は少なからずあるが、限定的だと推察されます。

### ○中学生

- ・中学生は、自分で考え学びを深めているとの意見が多数あり、自主的に学びを追求する姿勢が見られ、自己成長を重視する傾向があります。
- ・友だちと一緒に過ごしているときに「楽しい」と感じる意見が多く、仲間との交流や協力が学びを豊かにしていることが反映されています。
- ・「地域の行事に参加したり、地域の方と交流したりしているとき」は1.5%と非常に低く、学校外の地域イベントや地域住民との関わりがほとんど持たれていない状況であると推察されます。

## 2. 課題

### ○地域での学びの場

- ・学校外での学びの機会や、地域資源（図書館、文化施設など）を活用した学びの拡充、地域全体でのサポート体制を強化することが求められます。学校だけでなく、地域全体で誰でもどこでも学べる環境を築くための取組が重要です。

## 第3章 第4期計画の基本理念と施策の基本的な方向

### 1. 教育大綱「基本理念」

#### 愛と輝きのある教育のまち・野洲

～ 一人ひとりが大切にされ、すべての世代が活躍する

ひとづくり・まちづくり ～

市民一人ひとりが、「思いやり」「やさしさ」「いたわり」の根源にある「愛」を大切にし、さまざまな活動に取り組むことで「元気」「笑顔」「自信」「誇り」などの「輝き」を創出することができ、本市のまちづくりにつながります。

本市では、多様な人々と多彩な自然が調和した個性輝くまちづくりをめざしています。「人生100年時代」といわれる社会において、まずは一人ひとりの人権の尊重があり、その上で共につながり、助け合い、野洲を誇れる人づくりとまちづくりを進め、「愛と輝きのある教育のまち・野洲」の実現をめざします。

### 2. 教育大綱「3つの基本目標」

教育大綱の基本理念の具現化にあたって、これから5年間の取組の方向性を明確にするため、「Ⅰ子どもの「生き抜く力」を育てます。」「Ⅱ子どもの「育ち」を支援します。」「Ⅲだれでもどこでも学びあえるまちをつくります。」の、3つの基本目標を示します。

## 基本目標Ⅰ

### 子どもの「生き抜く力」を育てます。～学校教育を中心として～

現代社会は※グローバル化や情報化の進展等により、子どもたちを取り巻く環境は、予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

こうした社会の変化に柔軟に対応し、子どもたちがたくましく生き抜いていくには、子どもたちの発達段階に応じて、豊かな情操や自尊感情、人を思いやる心、社会性や自己有用感等を育み、主体的に社会の形成に参画することが重要です。

一人ひとりの子どもの特性を活かしながら、子どもの「生き抜く力」を育てるために、「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の育成が図れるよう、学校・園、地域等が協働で各種事業を展開します。

#### 《特に注力して取り組む施策》

- ①いじめや問題行動への早期対応への強化
- ②不登校の子どもや保護者への支援の充実
- ③教育課程の継続的改善
- ④部活動の地域展開の推進

## 基本目標Ⅱ

### 子どもの「育ち」を支援します。～学校・家庭・地域が一体となって～

子育てに関するニーズの複雑化や多様化が進む中、子ども一人ひとりの豊かな成長には、地域全体で子どもの成長を支え、個々の能力を引き出すための多様な学びの場の提供、家庭教育の充実、安全で安心な居場所の確保、異世代交流の促進、さらには地域全体での子ども支援のネットワークづくりが一層重要となっています。

また、子どもの育ちの基盤となる家庭教育を地域全体で支えるため、学校・園、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの責任と役割について主体的に取り組みながら一体となって、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えます。

#### 《特に注力して取り組む施策》

- ①困難を抱えている子ども・家庭への早期対応の強化及び連携体制の充実
- ②安全で快適な学習環境の確保

### 基本目標Ⅲ

だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

誰もが自己の生活を豊かにしていくためには、生涯をとおして自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者にいたるすべての人が、自分らしく豊かに過ごすことができる社会の実現に向け、ライフステージやニーズに応じたさまざまな学習情報の提供と学習機会の充実、並びに誰もが参加しやすい学習環境の整備を図ります。また、その学びの成果を地域で生かし、学びの基盤を切れ目なくつないで、誰もが生涯にわたって成長し心豊かに過ごせるまちづくりを進めます。

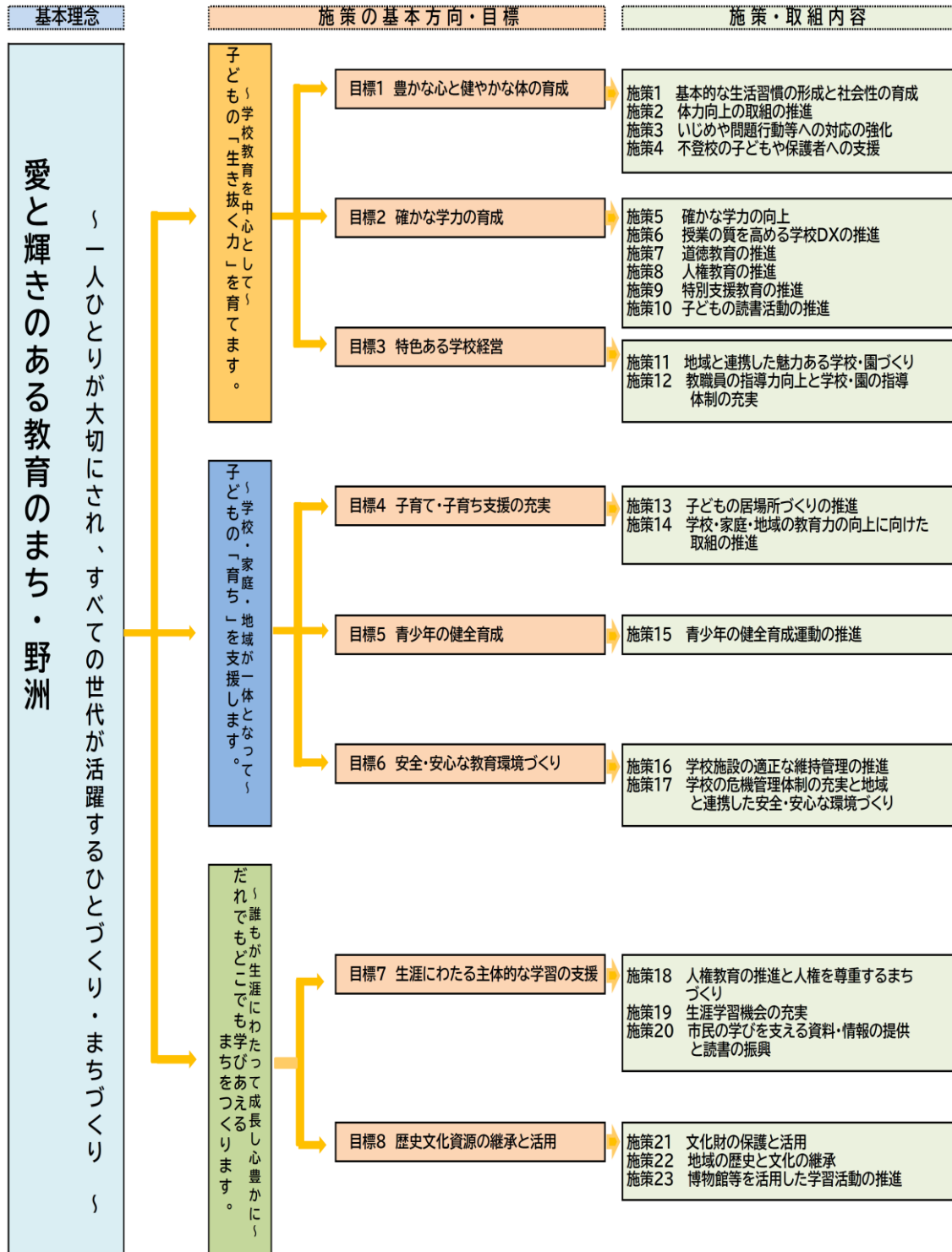
また、本市の様々な地域資源を生かした生涯学習機会の充実を図るため、図書館を活かしたまちづくりの推進や、次代を担う子どもたちに本市の歴史文化遺産をよりよい形で引き継ぐための保存・継承・活用を図るなど、多様な学びの機会をつくります。

#### 《特に注力して取り組む施策》

- ①人権尊重の啓発と人権教育の充実
- ②関係機関との連携強化による地域全体での学びの促進
- ③文化財施策に基づく地域計画の遂行

### 3. 施策体系図

#### 第4期教育振興基本計画施策体系図



## 第4章 施策の展開



### 基本目標 I

子どもの「生き抜く力」を育てます。～学校教育を中心として～

#### ●目標 1. 豊かな心と健やかな体の育成

- ・施策 1 基本的な生活習慣の形成と社会性の育成
- ・施策 2 体力向上の取組の推進
- ・施策 3 いじめや問題行動等への対応の強化
- ・施策 4 不登校の子どもや保護者への支援

#### 施策 1 基本的な生活習慣の形成と社会性の育成

(学務課、こども課、学校給食センター)

##### 取組内容

- ◇子どもの基本的な生活習慣に対する意識を高めるため、家庭、学校、地域が一体となり、子どもたちの健やかな成長を支える継続的な取組を推進します。
- ◇乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成や義務教育の基礎を培う重要な時期です。その重要性について啓発し、小学校へと繋げていくとともに、親子の育ちを支援します。
- ◇社会性の育成をめざす体験活動やキャリア教育、地域貢献活動など学校・園と地域の主体的な取組への支援を行います。
- ◇学齢期に応じた消費者教育を行い、児童生徒が消費者として情報を正しく判断し、責任ある行動ができる力を育てることを目指します。
- ◇子どもが地域の皆さんとの対話や活動を通じて、大人に積極的に意見を示す機会を作ります。
- ◇学校・園の教育活動の中で、※栄養教諭による望ましい食習慣の形成、食に関する正しい知識などの指導を充実させる取組を進めます。また、食物アレルギーをもつ子どもの保護者、学校・園、学校給食センターが情報共有を行い、綿密に連携します。
- ◇安全な食材の確保と地産地消を意識して、地元食材を積極的に使用した学校給食を提供し、食育を推進します。

■ 「毎朝朝食を食べている」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	84.1%	85.4%	90.0%	学務課
中学3年生	81.0%	78.2%	85.0%	

全国学力・学習状況調査結果

施策2 体力向上の取組の推進

(学務課、こども課)

取組内容
<p>◇幼児期からの体づくりの大切さを保護者に啓発するとともに、幼児期からの運動遊びの充実を図ります。また、体を動かす楽しさを感じられる活動の工夫や、体を動かして遊べる環境づくりを行います。</p> <p>◇新体力テストの結果から、子どもの運動能力と課題を把握し、「年間指導計画」と重点の体力要素を高める「※子どもの体力向上プラン」に基づいて、子どもの実態に応じた効果的な授業づくりに努めます。</p> <p>◇運動に親しむ習慣の確立と主体的に学ぶことができる体育科の授業づくりに努め、教員の指導力向上を推進し、生涯にわたる体づくりの充実を目指します。</p>

■ 全国体力・運動能力（体力合計点）

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度 (全国)	令和7年度 (全国)	令和12年度 (全国)	
小学5年生 (男子)	50.28点 (52.53点)	50.06点 (53.02点)	全国平均 +1点	学務課
小学5年生 (女子)	50.14点 (53.92点)	49.52点 (53.97点)		

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度 (全国)	令和7年度 (全国)	令和12年度 (全国)	
中学2年生 (男子)	42.33点 (41.86)	41.82点 (42.20点)	全国平均 +2点	学務課
中学2年生 (女子)	48.93点 (47.37点)	49.93点 (47.58点)		

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（80点満点）

### 施策3 いじめや問題行動等への対応の強化

(学務課)

取組内容
◇子どもたちの健全育成に向け、家庭や学校、地域、関係機関が連携を強化します。
◇いじめや問題行動等を未然に防止するため、業務の精選を図り、子どもと向き合う時間を確保し、普段からの児童生徒理解に基づく関係づくりに努めます。
◇学校内の相談体制の充実に向けて、※オアシス相談員を継続して配置します。
◇学校の教育機能を効果的に発揮するため、「※チーム学校」として、※スクールカウンセラーや※スクールソーシャルワーカー、※スクールソーシャルワークスーパーバイザー、関係専門機関と連携した取組を進めます。
◇児童会・生徒会活動をはじめ、児童生徒の自治的能力を高める教育活動を支援します。
◇野洲市いじめ防止基本方針に基づき、関係機関との連携のもと組織的にいじめ問題の対応に当たるとともに、その未然防止等の啓発に努めます。 (いじめ問題専門委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催)
◇ネット利用について、児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう、また自身の問題行動につながらないように、正しい使い方についての学習を行います。

■ 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	97.7%	97.4%	100.0%	学務課
中学3年生	95.4%	95.9%	100.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## 施策4 不登校の子どもや保護者への支援

(学務課、ふれあい教育相談センター、生涯学習課)

取 組 内 容
◇*オアシス相談員や*スクールカウンセラー、*スクールソーシャルワーカー、*スクールソーシャルワークスーパーバイザーを配置すると共に、関係機関と連携した教育相談体制を整備し、組織的に対応できる体制を確立します。
◇早期対応に向けては、兆候がうかがえる児童生徒に対する確な*アセスメントを共有した上で、対応のプランニング、実行へとつなげていく必要があります。関係機関との実施・連携のもと、個々の状況に応じてケース会議をもちながら協働した対応を進めます。
◇「こころの教育相談」や教育支援ルーム「ドリーム」、訪問型教育支援「ウィッシュ」の各事業を活用し、学校に行けない、または行きにくい児童生徒やその保護者に寄り添うことで子どもの心の安定を図り、社会的自立につなげます。
◇学校に行きにくい児童生徒に対し、家庭と連携した*家庭教育支援員「おやこサポーター」の登校支援や、家庭と学校の橋渡し役として悩みを抱える家庭の支援に努めます。
◇ふれあい教育相談センターや*フリースクール等に通う児童生徒について、学校と福祉部局など関係機関とが連携して支援を進め、不登校児童生徒の割合の低下を目指します。
◇上記のさまざまな取組を実施することにより、支援の届かない児童生徒がないようにします。

### ■ 不登校率（年間30日以上欠席の児童生徒の割合（病欠除く））

	実績	見込	目標	担当課
	令和6年度 (全国)	令和7年度 (全国)	令和12年度 (全国)	
小学生	2.71% (2.3%)	2.7%	全国比 △0.2%	学務課
中学生	6.36% (6.79%)	6.3%	全国比 △0.5%	

## ●目標 2. 確かな学力の育成

- ・施策 5 確かな学力の向上
- ・施策 6 授業の質を高める学校DXの推進
- ・施策 7 道徳教育の推進
- ・施策 8 人権教育の推進
- ・施策 9 特別支援教育の推進
- ・施策 10 子どもの読書活動の推進

### 施策 5 確かな学力の向上

(学務課、こども課)

#### 取組内容

- ◇子どもの育ちと学びの連続性を確保するため、小学校への接続が円滑に実施できるよう園と小学校が連携し取り組みます。
- ◇幼児にとって遊びは学びの基盤であり、遊びを通して様々な経験をし、自発的な学びや、好奇心・探求心を育めるよう遊びの充実に努めます。
- ◇各小中学校の児童生徒の実態や地域の特色を踏まえて※カリキュラム・マネジメントを行い、特色ある教育活動を創出し、児童生徒の学ぶ意欲の向上につなげます。
- ◇探究型学習や課題解決型学習を取り入れ、子どもの主体性を育成します。
- ◇※ALTの配置、野洲市国際協会との連携、地域等の外部人材活用により、英語によるコミュニケーション能力の向上、国際理解教育の推進などの教育内容の充実に図ります。
- ◇各種質問調査や※デジタルドリルなどの活用状況等のデータを利活用することで、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、基礎的・基本的な学力の定着を目指した効果的な支援の充実に努めます。
- ◇※ICT機器を活用した授業に積極的に取り組み、これからの時代に即した教育の充実を進めます。また、学校の臨時休業や不登校児童生徒への対応として、オンライン授業やデジタル教材の活用を進めます。
- ◇学校図書館を活用し、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成します。

- 「わからないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできているか」の質問に「できている」「どちらかといえはできている」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	76.1%	79.3%	85.0%	学務課
中学3年生	77.0%	71.9%	85.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## 施策6 授業の質を高める学校DXの推進

(学務課)

取組内容
<p>◇個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を目指した授業改善に取り組めるよう、*ICT機器の効果的な活用方法の開発、共有を進めます。</p> <p>◇学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成のために、目的に応じてICT機器を適切に活用する力の育成や*デジタル・シティズンシップを含む*情報モラル教育の充実を図ります。</p> <p>◇教職員の働き方改革を進め、教職員が教育活動に専念できる時間を増やし、よりよい教育を提供するため、教職員の業務効率の向上につながる*学校DX（情報共有の効率化、校務支援システムのクラウド化など）を推進します。</p>

- 「5年生までに(中学校は1,2年生までに)受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか」の質問に「ほぼ毎日」「週3回以上」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	25.9%	38.6%	50.0%	学務課
中学3年生	44.6%	75.8%	90.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## 施策7 道徳教育の推進

(学務課)

取組内容
<p>◇特別の教科である道徳科を要として、各教科や体験活動など教育活動全体を通じて、子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情、社会性、思いやる心などを育む道徳教育の充実を目指します。</p> <p>◇※ICT機器を効果的に活用し、「考え、議論する」道徳を目指した授業改善に取り組みます。</p>

- 「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか」の質問に、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	81.9%	83.9%	90.0%	学務課
中学3年生	89.5%	88.4%	90.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## 施策8 人権教育の推進

(学務課、こども課)

取組内容
<p>◇お互いの「人権」を大切にする人権教育の推進に努め、自己肯定感を育む保育・学校教育を実践します。</p> <p>◇子どもが多様性を認め合い、自分も他者も大切にできる心を育むため、効果的な研修や実践を通して、職員自身の人権感覚を高めます。</p> <p>◇子どもが、部落差別をはじめとする社会にある様々な人権問題について正しく理解するとともに、偏見や差別を許さない意識や人権を尊重する実践的態度を身に付けるため、教材の工夫や指導方法等について実践・研究を行い、授業改善に努めます。</p> <p>◇子どもが日常的に人権感覚を高めていくために、指導力の向上を図る研修や実践等を通して、授業づくりの向上に努めます。</p>

- 「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	92.7%	93.4%	95.0%	学務課
中学3年生	87.4%	89.6%	93.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## 施策9 特別支援教育の推進

(学務課、こども課)

取組内容
◇教職員の研修体制を充実し、※特別支援教育に関する教職員の資質能力の向上を図るとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく適切な指導と支援に努めます。
◇※特別支援教育コーディネーターのサポート体制を整えるとともに、教職員が関係機関とも連携しながら、子どもたちへの支援や指導の充実、保護者への支援に努めます。
◇専門家チーム、※巡回相談員が全ての学校・園を計画的に訪問し、具体的な支援の方策や支援体制について指導・助言を行う取組を進めます。

■ I E P (個別の指導計画) を必要とする児童生徒について、未作成である人数

	実績	見込	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学校	85人	70人	0人	学務課
中学校	13人	10人	0人	

## 施策10 子どもの読書活動の推進

(生涯学習課、野洲図書館、学務課)

取組内容
◇「※野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの発達段階に応じて、読書活動の基礎づくりから、情報を正しく理解し、他の情報と結び付けて自分なりの考えをまとめられる能力を育む取組を進めます。
◇子どもの読書の大切さを各家庭にも周知するために、※ブックスタートなどの図書館事業や生涯学習の各種講座、学校・園等からの情報提供など様々な機会を活用し啓発活動を行います。
◇子どもの読書にかかわる教職員、学校司書等の研修を行うことでスキルアップを図るとともに、ボランティアとも協力しながら各現場で読書活動を図ります。
◇学校における読書活動の核となる学校図書館の整備を進め、児童生徒の読書活動や探究学習に活用できるよう環境整備に努めます。
◇野洲図書館は学校や園など子どものいる現場と連携し、子どもたちの読書のために必要な支援を行います。

■ 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数

	実績	見込	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学生	14.2冊/人	16.0冊/人	20.0冊/人	学務課
中学生	0.4冊/人	1.0冊/人	4.0冊/人	

学校図書館利用統計

### ●目標3. 特色ある学校経営

- ・施策11 地域と連携した魅力ある学校・園づくり
- ・施策12 教職員の指導力向上と学校・園の指導体制の充実

#### 施策11 地域と連携した魅力ある学校・園づくり

(学務課、こども課、生涯学習課)

取組内容
◇中学校区ごとに学校・園の連携を大切にするとともに、めざす子ども像を共有し、体系的な教育活動を進めます。
◇「※元気な学校づくり事業」を実施し、各校で特色ある教育活動を展開します。
◇中学校の部活動においては、専門的な技術指導に優れた指導員を活用して地域や文化・スポーツ団体と連携し、※部活動の地域展開を進めます。
◇※コミュニティ・スクールの取組により、地域の人々と関わりながら、学校・園の運営に対する地域の理解を深め、より一層の地域との連携を図ります。
◇子どもたちが地域行事やボランティア活動などに主体的に参加する場を充実させ、地域社会の一員としての意識と責任感を育みます。
◇市内小中学校への※出前講座や体験学習、中学校での部活動の地域展開等への協力など、県立高等専門学校（令和10年4月開校予定）との連携について検討をしていきます。

- 学校運営協議会委員へのアンケートで、「コミュニティ・スクールの目的や取組について、教職員、地域住民、保護者に情報発信ができています」の項目に対する評価

実績	見込	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
3.2点	3.4点	4.0点	生涯学習課

学校運営協議会委員による自己評価結果（5点満点）

## 施策 1 2 教職員の指導力向上と学校・園の指導体制の充実

(学務課、こども課)

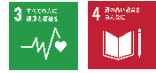
取 組 内 容
◇自ら学び続けようとする教職員の育成と資質向上を図るため、*OJTの推進や職務、経験年数等に応じた効果的な研修を進めます。
◇教育研究所と連携した教職員研修を充実させるとともに、若手教職員の研究活動を支援し、資質能力の向上を図ります。
◇各校の課題をきちんと把握し、教職員の協働による学校改善に向けて、校内研究を進めます。
◇学校業務の見直しを行い、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定します。
◇さまざまな教育課題に「*チーム学校」として組織的に対応できるよう、管理職や主任等のマネジメント力の強化に努め、教職員全体の資質向上を目指します。
◇子どもの多様化・複雑化する困難などに対応するため、弁護士（スクールロイヤー）を配置し、学校と家庭との連携上のトラブルや課題解決を支援します。
◇主管機関から教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。
◇管理職の資質向上を図る研修を積極的に行い、学校全体の教育力を高めま
す。

### ■ Plant（全国教員研修プラットフォーム）申し込みによる夏季研修受講者数

※Plant は令和 7 年度から開始

実 績	実 績	目 標	担当課
令和 6 年度	令和 7 年度	令和 12 年度	
	284 人	500 人	学務課

野洲市教育研究所調べ



## 基本目標Ⅱ

子どもの「育ち」を支援します。～学校・家庭・地域が一体となって～

### ●目標4. 子育て・子育て支援の充実

- ・施策13 子どもの居場所づくりの推進
- ・施策14 学校・家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進

### 施策13 子どもの居場所づくりの推進

(こども課、生涯学習課)

取組内容
◇学童保育所では、待機児童ゼロを維持するため、計画的な施設整備や学校施設等と協力を図りながら、安定した持続ある運営を進めます。
◇放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の多様な世代が参画するさまざまな体験・交流・学習活動を子どもたちへ提供します。

### ■ 地域子ども教室の参加人数（児童・スタッフ・大人）

実績	見込	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
4,112人	4,438人	5,020人	生涯学習課

## 施策14 学校・家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進

(学務課、こども課、生涯学習課)

取組内容
◇学校運営協議会でめざす子どもの姿を共有し、家庭や地域と協働して、子どもの社会性や規範意識を育む家庭教育力、地域教育力の充実に努めます。
◇学校に※スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら家庭教育環境の調整・支援に努めます。
◇児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向け、地域や関係機関との連携・協働を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し適切な対応が取れるよう福祉等関係機関や地域との連携・協働を図り、悩みや課題の解決に向けた取組を進めます。
◇家庭教育、地域教育、地域課題解決など、家庭や地域のニーズに応じた多様な講座等を開設し、学び続けられる環境を提供します。特に、子育てに関する講座等では、子どもの発達段階に応じた教育方法などを提供することで、家庭や地域が学びを深められるように努めます。

### ■ 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童生徒の割合

	実績	実績	目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	60.8%	64.9%	70.0%	学務課
中学3年生	61.3%	69.4%	70.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## ●目標5. 青少年の健全育成

### 施策15 青少年の健全育成運動の推進

(生涯学習課)

取組内容
◇青少年育成団体の後継者育成に努めるとともに、子どもも大人も主体的に活動に関われるような場所と機会を提供することで、次代の地域活動のリーダーとなるような担い手を育成していきます。
◇家庭、学校、地域、※守山野洲少年センター、警察等と連携し、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行防止やひきこもり対策の取組を推進するとともに、情報発信や相談支援体制の整備に努めます。
◇野洲市内の青少年がこれまで以上に気軽に相談できる施設として、守山野洲少年センターが設置した「やすサテライト」を活用し、個々の状況に合わせた支援に努めます。

### ■ 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合

	実績		目標	担当課
	令和6年度	令和7年度	令和12年度	
小学6年生	80.3%	80.6%	85.0%	学務課
中学3年生	69.2%	69.2%	75.0%	

全国学力・学習状況調査結果

## 目標 6. 安全・安心な教育環境づくり

- ・施策 16 学校施設の適正な維持管理の推進
- ・施策 17 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり

### 施策 1 6 学校施設の適正な維持管理の推進

(学務課)

#### 取組内容

- ◇子どもの安全で快適な学習環境の確保とよりよい教育環境のため、学校の施設点検を行い、安全に学び活動できる施設の維持管理に努めます。
- ◇大規模改修工事や長寿命化改修工事により、施設の老朽化への適切な対応を図ります。

#### ■ 小中学校トイレの洋式化率

実績	見込	目標	担当課
令和 6 年度	令和 7 年度	令和 12 年度	
55.1%	58.6%	65.0%	学務課

### 施策 1 7 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり

(学務課)

#### 取組内容

- ◇※学校安全計画に基づき児童生徒への安全教育の推進と、通学路における日常的な交通安全指導を実施するとともに、ハード面では関係機関と連携して通学路の安全対策を進めます。
- ◇計画的に避難訓練や大規模変災時における引渡し訓練（小学校のみ）を実施します。
- ◇具体事案を基にした「※学校防災マニュアル」と「※学校危機管理マニュアル」の見直しと改善を行うとともに、平時におけるマニュアルの実践と危機発生時における対応の実践に努めます。
- ◇学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの登下校等、地域生活を見守っていきます。

#### ■ 通学途中の交通事故件数

	実績	見込	目標	担当課
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 12 年度	
小学生	6 件	2 件	0 件	学務課
中学生	24 件	26 件	10 件	



## 基本目標Ⅲ だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

### ●目標 7. 生涯にわたる主体的な学習の支援

- ・施策 18 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり
- ・施策 19 生涯学習機会の充実
- ・施策 20 市民の学びを支える資料・情報の提供と読書の振興

### 施策 18 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり

(人権施策推進課、学務課、こども課)

#### 取組内容

- ◇市民等に対し同和問題をはじめとした様々な人権侵害・偏見を許さない意識と実践する力を育成するため、人権教育研究大会などの取組により学校、家庭、地域、企業、関係団体と連携し研修の機会を設定するとともに、より一層研修内容の工夫・充実を図り人権教育を進めます。
- ◇学校・園、家庭、地域が、より一層人権尊重に向け取り組んでいけるよう、人権問題や人権の大切さについて啓発し、人権教育の充実を図ります。
- ◇国際理解教育の推進等、学校・園、地域、企業と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進します。

#### ■ 「人権尊重をめざす市民のつどい」に参加した人数

実績	実績	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
158人	218人	200人	人権施策推進課

## 施策19 生涯学習機会の充実

(生涯学習課)

取組内容
<p>◇市民のニーズを把握し、健康、文化、趣味、歴史、※ICTスキル、地域課題解決など、幅広いテーマで※生涯学習カレッジや※出前講座等を提供し、市民の学びの拠点としての機能の活性化に努めます。特に、高齢者と若者が共に学び、交流できる講座等を企画し、世代間交流を促進することで、多様な世代が互いに学び合える環境の充実を図ります。</p> <p>◇地域住民が主体的に地域課題解決に取り組めるボランティア活動を促進し、地域課題への理解を深めることで市民の学びと参画を促し、地域の安全・安心・福祉の向上に寄与します。</p> <p>◇学校、団体、企業、福祉施設など、地域の関係機関との連携を強化し、情報共有や共同事業などを推進することで、地域全体で学びを促進する体制を構築します。</p> <p>◇次代を担う若者が地域の歴史や文化を学び、また地域貢献活動に参加することで、地域への貢献意識を高めるとともに、地域の魅力を再発見し、郷土への愛着を育む取組を進めます。</p>

### ■ 生涯学習出前講座の実施回数

実績	見込	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
62回	70回	90回	生涯学習課

## 施策20 市民の学びを支える資料・情報の提供と読書の振興 (野洲図書館)

取組内容
◇市民の日常の読書や調べものの解決に資することができる、新鮮で多様な資料の収集に努めます。また市民の潜在的な要望や将来予想される要望も考慮し、幅と厚みのある蔵書の構築に努めます。
◇野洲の文化や歴史を後世に継承する地域資料や行政資料の収集については、特に重点的に行います。
◇図書館司書は、市民の学習や読書を的確に支援できるよう研鑽に努めます。窓口においては、利用者との対話の中からニーズを把握し、より質の高い資料提供・情報提供ができるよう努めます。
◇人生のあらゆるステージにおいて読書をする習慣を持てるよう、また図書館を日常の課題解決のツールとして活用できるよう、図書館の利用促進やサービスのPRに努めます。
◇図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者、日本語を母語としない人等へのサービスにも留意し、誰もが必要な資料を入手できるよう努めます。

### ■ 図書館の実利用者数

実績	見込	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
8,306人	8,800人	9,600人	野洲図書館

## ●目標 8. 歴史文化資源の継承と活用

- ・施策 21 文化財の保護と活用
- ・施策 22 地域の歴史と文化の継承
- ・施策 23 博物館等を活用した学習活動の推進

### 施策 2 1 文化財の保護と活用

(文化財保護課)

#### 取組内容

- ◇大岩山出土の銅鐸をはじめ、大岩山古墳群、永原御殿跡等の貴重な文化財を後世に伝えられるよう保存・整備を図りながら、歴史民俗博物館での展覧会等を通じて市民への啓発に努めます。
- ◇観光、教育、地域づくり等、他分野との連携により歴史・文化遺産を地域資源として活用できるよう、方法を検討し展開します。
- ◇所有者や地域の人たちとともに指定文化財の適切な保存修理・防災事業・維持管理を進めるとともに、後継者育成への支援を行います。
- ◇史跡永原御殿跡の保存整備を推進し、地域とともに史跡の保存・管理・活用に取り組むとともに、歴史ツーリズム等観光分野との連携を促進します。
- ◇令和 7 年度策定の\*野洲市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財施策について意見や助言を聴取し、ともに活動する協議会を組織して計画の遂行に努めます。
- ◇身近な文化財に触れる\*フィールドワークや地域に即した\*出前講座の開催等、祖先が培ってきた地域文化を学ぶ機会を増やすとともに、インターネットや SNS 等を活用し市外にも広く魅力の情報を発信します。

### 施策 2 2 地域の歴史と文化の継承

(文化財保護課、歴史民俗博物館)

#### 取組内容

- ◇多分野に及ぶ地域の歴史資料に対する調査・保存・活用を通じて、地域の歴史文化の継承に努めます。
- ◇地域の特色ある未指定文化財について、新たな文化財指定を含めた措置により、その保存と継承につなげます。
- ◇地域の歴史や文化を再発見する歴史学習として、現地見学会や講座等の開催と支援を行います。
- ◇地域に点在する史跡や文化財を活用した調査や成果講演会を開催し、地域の文化財愛護意識の高揚に努めます。

■ 指定文化財の調査・保存・活用の取組件数

実績	見込	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
26件/年	26件/年	26件/年	文化財保護課

施策23 博物館等を活用した学習活動の推進（歴史民俗博物館、文化財保護課）

取組内容
<p>◇体験活動の充実や講師派遣等の活動に取り組むため、地域、学校、専門家など多様な主体と連携して市民の学習活動を支援します。</p> <p>◇市民の学習活動のニーズを受け止め、取組を工夫するとともに、広報活動を幅広く進め、参加者層の拡大を図ります。</p> <p>◇歴史民俗博物館は、季節ごとに開催する企画展やテーマ展等に関連した講演会や研究会等の学習機会を提供し、地域の歴史や伝統等の情報発信に努め、市民の地域への愛着や誇りを育みます。</p>

■ 歴史民俗博物館入館者数

実績	見込	目標	担当課
令和6年度	令和7年度	令和12年度	
8,136人	8,300人	10,000人	歴史民俗博物館

## 第5章 点検・評価の計画的な実施と周知

教育施策を効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を改善につなげる仕組みが必要です。

- 施策の効果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各施策の実施状況を点検・評価し、課題や今後の改善方法を※PDC Aサイクルにより明らかにし、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。
- 教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、計画期間中に新たな教育上の課題が生じることも想定されます。このような場合には、計画内容の見直しや新施策の検討等、迅速かつ適切な対応に努めます。
- 学校においては、学校評価に関する「学校教育法」、「学校教育法施行規則」の規定に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、各校のホームページで結果を公開するとともに、その結果を踏まえて学校運営の改善を図ります。
- 担当部局が横断的な推進を図るとともに、緊密に連携し効率的で効果的な取組を進めます。
- 市民に本計画の内容を広く周知するため、ホームページ等を活用した情報発信を行います。

## 資料編 用語解説

### あ

#### ICT機器

- － 情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用して情報の収集、処理、伝達を行うための電子機器のこと。例えば、パソコン、タブレット、スマートフォン、ネットワーク機器などが含まれる。

#### ICTスキル

- － 情報通信技術（Information and Communication Technology）を効果的に活用するための知識や技術のこと。これには、機器の操作能力やソフトウェアの利用、データの管理、ネットワークの活用などが含まれ、現代の教育や業務において重要な能力。

#### アセスメント

- － 教育現場において児童生徒の学習成果や能力を把握・評価するための方法や手法のこと。これには定期試験や観察記録、面談など様々な形態があり、児童生徒の理解度や発達段階を的確に把握し、授業改善や個別支援に役立てる。

#### Internet of Things（アイオーティ、IoT）

- － 従来インターネットに接続されていなかったさまざまなモノ（センサー機器、駆動装置、住宅・建物、車、家電製品等）がネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組み。

#### ウェルビーイング

- － 心身と社会的な健康を意味する概念。満足した生活を送ることができている状態。幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す言葉。瞬間的な幸せを表す英語「Happiness」とは異なり、「持続的な」幸せを意味する。

#### ALT（Assistant Language Teacher）

- － 外国語教育を支援するために学校へ派遣される外国語指導助手のこと。主に小中学校などで英語教育に携わり、ネイティブスピーカーとして会話練習や文化紹介などを通じて児童生徒の言語能力向上を助ける。

#### 栄養教諭

- － 児童・生徒への食に関する指導、学校給食の管理等を行う教諭。各学校における食に関する指導体制の要として食育の推進において重要な役割を担う。

#### SDGs

- － 「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標」を指す。17の目標と169のターゲットが定められており、2030年までの達成をめざしている。

#### オアシス相談員

- － 小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒が抱えるさまざまな悩みや不安、ストレスを適正に解消するための相談員。

#### OJT

- － 「On-The-Job Training」の略称で、実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練のこと。部下が職務を遂行していく上で必要な知識やスキルを、上司や先輩社員などの指導担当者が随時与えることで、教育・育成する方法。

## か

#### 家庭教育支援員（おやこサポーター）

- － 子どもを取り巻く家庭環境の質の向上と、家庭と学校の連携強化を目的として、地域において活動する支援者。家庭に対する教育相談や子育て支援、子どもの登校支援等を行っている。

#### 学校安全計画

- － 学校内における児童生徒や教職員の安全を確保し、事故や災害の防止を図るために策定される具体的な計画や方針のこと。

#### 学校危機管理マニュアル

- － 学校で事件、事故、災害などの危機が発生した際に、教職員が迅速かつ的確に対応し、児童生徒の安全を確保するための行動指針を定めたもの。

#### 学校DX

- － 教育現場でのデジタル技術を活用し、教育の質や効率を向上させるための取組。

### <具体的な内容>

#### ①デジタル教材の活用

オンラインで授業を行ったり、動画を利用したりする。

#### ②学習データの活用

児童生徒の学びや成績を数字で把握し、個別にサポートすることで、より良い学びを提供する。

### 学校配信システム

- － 学校が生徒や保護者に対して学校からの情報や教育に関するコンテンツを効率的に届けるための電子的な通信システム。連絡事項や授業資料、行事の案内などをタイムリーに配信することで、家庭と学校の円滑な情報共有を支援する。

### 学校防災マニュアル

- － 地震や火災などの自然災害が発生した際に、児童生徒や教職員が安全に避難し、被害を最小限に抑えるための対応方法や避難計画をまとめたマニュアル。

### カリキュラム・マネジメント

- － 教育課程（カリキュラム）の設計、実施、評価、改善を体系的に行うプロセスを指す。教育目標に基づき、効果的な学習指導を行うために、各教科や学年の内容を整備し、教育資源や教員の配置を最適化することを目的とする。

### グローバル化

- － 国境を越えて人々、文化、経済、情報、技術などが相互に交流・融合し、世界がより密接に結びつく現象。

### 元気な学校づくり事業

- － 平成 24 年に補助金交付要綱を定めて行ってきた本市独自の事業で、市内の幼稚園、小中学校の特色ある教育活動に対して、予算の範囲内で補助し、教育活動の振興を図るための事業。

### 校内教育支援センター機能

- － 不登校傾向にある児童生徒などが教室以外で過ごし、学習支援や心のケアを受けられる学校内の居場所や支援の仕組み。

#### 子どもの体力向上プラン

- ー 近年、低下傾向にある子どもたちの体力を改善・向上させることを目的に、文部科学省が推進している施策。

#### コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ー 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。学校と保護者や地域の方々等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

## さ

#### 授業支援ツール

- ー 教員が授業を効果的かつ効率的に進めるために活用する、さまざまなデジタル機器やソフトウェア、教材のこと。電子黒板やタブレット、オンライン教材、クイズアプリなど、多様なツールがあり、児童生徒の理解促進や参加意欲の向上に活用できる。

#### 小規模保育園

- ー 市が認可している定員6人以上19人以下の保育施設で、少人数で保育を行うため子ども一人ひとりの性格や家庭環境などに合わせた保育サービスが提供しやすいことが特徴。

#### 生涯学習カレッジ

- ー 年齢や社会的背景を問わず、地域の住民が生涯にわたって学び続けることを支援する教育機関やプログラム。地域社会の学習拠点として、多様な講座や活動を通じて、個人の教養向上や社会参加の促進を目指す。

#### 情報モラル教育

- ー 情報技術を利用する際の情報技術の利用に伴うリスクや責任について教え、児童生徒が健全にデジタル世界を利用できるようにサポートする教育プログラム。

#### 巡回相談員

- ー 特に、特別支援や心理的な支援が必要な子どもたちに対して、学校や地域を巡回しながらサポートを提供する専門家。

#### スクールカウンセラー

- ー 学校内で児童生徒の心理的な問題や悩みの相談に応じ、心理支援やカウンセリングを専門的に行う職員。

#### スクールソーシャルワーカー

- ー 学校において児童生徒やその家庭の福祉的な問題を支援する専門職。家庭環境や地域資源と連携しながら、子どもたちの健全な育成を促進し、福祉サービスの利用調整や相談支援を行う。

#### スクールソーシャルワークスーパーバイザー

- ー スクールソーシャルワーカーの業務を指導・監督し、支援の質を高めるための管理・調整を行う専門職。現場での課題解決や職員の能力向上を目的としてスーパーバイズ（助言・指導）を行う。

#### スペシャルサポートルーム（SSR）

- ー 通常の授業とは別の環境で支援を行うことで、自信をもって学ぶ機会を提供するために設けられた専用の支援室。

##### <主な目的>

##### ①個別支援

学習に困難を抱える子どもや、特別な配慮を必要とする子どもに対して、個別の指導やサポートを提供。

##### ②安心した環境

ストレスや不安を軽減し、安心できる環境で学びやすい空間を提供。

##### ③多様なプログラム

心理的、社会的な支援や、学習支援の特別プログラムが実施され、児童生徒の総合的な成長を促進する。

#### Society（ソサエティ）5.0

- ー サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の問題解決を両立する人間中心の社会（Society）を目指す仕組み。これまでの狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会。

## た

### 地域子ども教室

- － 放課後や休日を子どもが安全に過ごすことができる居場所として、コミュニティセンターや小学校の空き教室等を利用して実施される子ども向けの学習活動や交流の場。

### チーム学校（正式名称：チームとしての学校／文部科学省）

- － 学校の教職員等が一丸となって、教育活動を推進する形態を指す。ここでは、教師、支援スタッフ、専門職（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）が協力し、児童生徒の学びを支えるためのチーム型の学校運営。

#### <アプローチの利点>

##### ①協力的な教育

教職員同士が連携することで、異なる専門性や視点を生かした教育が可能になり、より多面的な支援が提供される。

##### ②個別対応

児童生徒一人ひとりのニーズに対して、個別に対応できるため、学習や生活面での支援がきめ細やかになる。

##### ③保護者や地域との連携

教職員だけでなく、保護者や地域の関係者とも協力し、教育環境を整えることで、より効果的な地域づくりを推進する。

### デジタル・シティズンシップ

- － インターネットや SNS などのデジタル環境で適切かつ責任ある行動を理解し、それを実践する能力のこと。情報の正しい扱いやマナー、プライバシーの保護など、健全なデジタル社会参加に必要な知識と態度を含む。

### デジタルネイティブ世代

- － 生まれた時からデジタル技術が身近にある環境で育ち、自然にスマートフォンやパソコンを利用できる世代のこと。この世代はデジタル機器への適応力や活用力が高いとされている。

### デジタルリテラシー向上

- － デジタル技術を正しく理解し、効果的に活用するための知識や技能を高めることを意味する。これにより情報収集やコミュニケーション、問題解決能力が向上し、安全かつ主体的なデジタル利用が可能となる。

#### デジタルドリル

- － パソコンやタブレットなどのデジタル環境を利用して行う、学習用のトレーニングや練習問題のこと。反復練習や即時フィードバックが得られるなど、学習効果を高める特徴がある。

#### 出前講座

- － 要望に応じて、各専門機関や市の職員が希望する時間に指定された場所へ訪問し、講師となって行う講座。

#### 特別支援教育

- － 障がい等のある幼児児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び支援を行う。

#### 特別支援教育コーディネーター

- － 学校における特別支援教育の充実と推進を図るため、学校全体で組織的・継続的に支援を行うための調整役を担う教職員。

## は

#### P D C A サイクル

- － 事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つ。 (P) 計画 → (D) 実行 → (C) 評価 → (A) 改善

#### ビッグデータ

- － 従来の方法では処理が難しいほど、大量かつ多様な種類のデータのこと。学校教育に関連しては、国や教育機関、研究機関が集めたビッグデータの分析を通じて、児童生徒の学習傾向や教育効果を把握し、教育方針の改善や支援策の検討に役立てられている。

#### フィールドワーク

- － 教室を離れて野外や現地で実施する実地調査や観察、体験学習のこと。実際の環境での学びを通じて、理論と実践の結びつきを深める教育活動。

#### フリースクール

- － 従来の学校とは異なる形態の教育機関で、自由な学びを重視した環境を提供。通常、校則やカリキュラムが緩やかであり、生徒自身が学びたいことや興味を持つことに基づいて学習することができる。

## 部活動の地域展開

- － 少子化などにより学校単独での部活動運営が困難になる中、生徒がスポーツ・文化芸術活動に積極的に親しめるよう、これまで学校の教員が担ってきた部活動の指導を、学校の枠を超えて地域全体で支える仕組み。

## ブックスタート

- － 自治体が行う0歳児検診等で、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんのときから身近な人が読み聞かせをすることの大切さを伝え、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。

## ブックトーク

- － 図書館司書や学校の司書教諭、民間の図書ボランティアなどが、特定のテーマに沿って複数の本を紹介し、子どもたちの「もっと読みたい」という意欲を引き出す活動。

## 保育所型認定こども園

- － 認可保育所が幼稚園的な教育機能を加え、保育が必要な子どもだけでなく幼稚園児も受け入れることで、認定こども園としての役割を果たす施設。

# ま

## メタバース

- － インターネット上に構築された三次元の仮想空間を指し、利用者がアバターなどを通じて社会的な活動や体験を行うことができるデジタル環境。

## 守山野洲少年センター

- － 守山野洲少年センター(あすくる守山野洲)は、守山警察署や地域の関係団体と連携しながら、青少年の健全な育成と支援に取り組む組織。

## 守山野洲少年センター「やすサテライト」

- － 令和6年10月に野洲市人権センター内に開設された拠点であり、地域の青少年支援活動の拠点として相談や支援を提供している。

# や

## 野洲市文化財保存活用地域計画

- － 地域に存在する文化財を適切に保護・保存するとともに、その価値を活かした活用方法を定めた計画（令和7年7月策定）。

## 野洲市子どもの読書活動推進計画

- － 子どもたちの読書習慣の形成と、読書活動の活性化を図るために策定された計画。

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- － 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士・教諭等が指導を行う際に考慮するものである。

### <10の姿>

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活とのかかわり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然とのかかわり・生命尊重
- ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

## 幼保連携型認定こども園

- － 幼稚園の教育機能と保育所の保育機能の両方を持つ、単一の施設として運営される認定こども園。子どもの成長や発達に応じて、教育と保育を一体的に提供する。

## ら

### ロボティクス

- － ロボットの設計・製造・運用に関する学問および技術分野のこと。教育の現場では、ロボティクスを活用することで、児童生徒の問題解決能力や創造性、協働する力の育成が期待されている。また、ものづくりや技術に対する関心を高める効果的な学習手段としても注目されている。

## 第4期野洲市教育振興基本計画 策定経過

### 【 野洲市教育振興基本計画策定委員会 開催経過 】

#### ○第1回野洲市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和7年6月2日（月）

協議事項：①委員長、副委員長の選出について

②第3期野洲市教育振興基本計画のまとめについて

③第4期野洲市教育振興基本計画の策定にむけて

#### ○第2回野洲市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和7年10月1日（水）

協議事項：第4期野洲市教育振興基本計画（素案）について

#### ○第3回野洲市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和8年1月28日（水）

協議事項：パブリックコメント結果報告および第4期野洲市教育振興基本計画（案）について

### 【 野洲市小中学校アンケート調査 実施経過 】

#### ○アンケート調査対象者

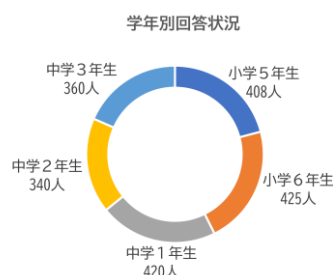
野洲市立小学校5年生～中学3年生

#### ○受付期間

令和7年7月7日（月）～令和7年7月18日（金）

#### ○回答数及び回答率

1,953名（87.1%）



【 野洲市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿 】（五十音順）

委員長	大野 裕己	兵庫教育大学教授
副委員長	佐敷 惠威子	京都橘大学教授
委員	宇野 比呂久	中主中学校校長
	小澤 郁乃	野洲市社会教育委員会委員
	小濱 玲子	篠原小学校校長
	田中 修	市民公募
	戸倉 千尋	野洲市P T A連絡協議会
	富波 京子	市民公募



## 第 4 期 野 洲 市 教 育 振 興 基 本 計 画

策 定：令和 8 年 3 月

発 行：野洲市教育委員会事務局学務課

〒520-2331

滋賀県野洲市小篠原 1780 番地

T E L :077-587-6014

F A X :077-587-3835

E-mail:kyouiku@city.yasu.lg.jp